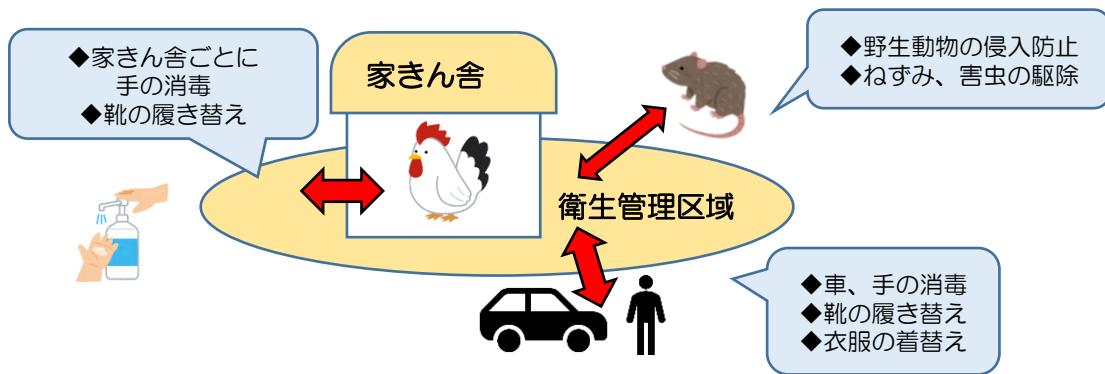
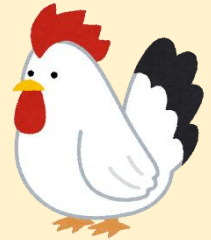


【11月分】 飼養衛生管理基準自己点検をお願いします！

10月22日に北海道で家きんにおいて高病原性鳥インフルエンザが発生し、県内においても発生リスクが高まっています。

先月に引き続き、下記7項目の自己点検を実施いただき、別紙様式により家畜保健衛生所までご報告をお願いします。

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



報告期限：11月7日（金）までをお願いします

まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

（本所）

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

（北西部支所）

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯080-6176-8052

送付方法および送付先

下記のいずれかの方法でご回答ください。

FAX	本所	0748-37-4821
	北西部支所	0740-22-6681
メール		ge37@pref.shiga.lg.jp
飼養衛生ポータル (農林水産省が管理するサイト)		https://www.rearing-hygiene.maff.go.jp/login 経営体IDおよび農場IDについては、家畜保健衛生所へお問い合わせください
しがネット受付サービス		下記のとおりです。

❖しがネット受付サービスの手順について❖

- ① QRコードを読み取ってください。
- ② ログイン
(最初にメールアドレスの入力とパスワードの設定が必要です。)
- ③ 指示に従って入力、回答をお願いします。
- ④ 結果を送信してください。
受付けのお知らせがメールで届きます。

《しがネット受付サービス》



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/selfcheck-kakintyuu-11>